

常陽リフォームローン（信用扱）

平成 23 年 4 月 1 日現在

1. 商品名	常陽リフォームローン（信用扱）
2. ご利用いただける方	<p>①自家保有者（同居家族名義を含みます）、またはこれから住宅を建築もしくは購入される方</p> <p>②お申込時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満で、最終返済時 75 歳未満の方</p> <p>③現住所の居住年数が 1 年以上または勤続（営業）年数が 3 年以上の方</p> <p>④前年の年収（税込）が 200 万円以上で安定継続した収入が見込める方</p> <p>⑤常陽信用保証㈱の保証が受けられる方</p> <p>⑥団体信用生命保険の加入が認められる方</p>
3. お使いみち	<p>自己所有（同居家族名義を含みます）の住宅の</p> <p>①増改築、改装、補修資金</p> <p>②門扉、塀、ガレージ、冷暖房設備、庭園などの設備</p> <p>③住宅建てかえに伴う引越費用、取壊費用</p> <p>など、住宅リフォームに関する一切の資金にご利用いただけます。</p>
4. ご融資形態	証書貸付
5. ご融資金額	<p>10 万円以上、500 万円以内（1 万円単位）</p> <p>ただし、当行で住宅金融支援機構・住宅ローンをすでにご利用の方は、800 万円までご利用いただけます。</p>
6. ご融資期間	6 か月以上、10 年以内（6 か月単位）
7. ご融資利率	<p>変動金利型（年 2 回見直し）と固定金利型の 2 種類</p> <p>●変動金利</p> <p>(1) 新規ご融資利率</p> <p>原則として、当行の定める住宅ローン基準金利をもとに決定いたします。</p> <p>(2) ご融資後の利率の変更</p> <p>毎年 2 回、4 月 1 日、10 月 1 日現在で見直しを行い、基準金利の変更に伴い、当初の利率がその変更幅だけ引き上げ、または引き下げられます。新利率は、6 月および 12 月の約定返済日の翌日から適用します。</p>

常陽リフォームローン（信用扱い）

7. ご融資利率	<p>(3) ご返済額の見直し 利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。 返済額の見直しは5年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。</p> <p>●固定金利</p> <p>(1) 新規ご融資利率 原則として毎月見直します。</p> <p>(2) 固定金利適用期間中の金利 固定金利適用期間中は利率、返済額とも変更はありません。また、固定金利適用期間中は変動金利への変更、固定金利適用期間の変更はできません。</p>
8. ご返済方法	<p>元利均等返済 〔月々決まった金額(元金+利息)を返済する方法です。〕</p> <p>●「毎月返済」と「毎月返済とボーナス月増額返済」からお選びいただけます。</p> <p>※ボーナス月増額返済に充てることができるのはお借入金額の50%以内です。</p> <p>※ボーナス月増額返済は、〔6月・12月〕〔1月・7月〕〔2月・8月〕の3とおとりとします。</p>
9. 手数料(消費税込)	<p>●固定金利を選択する都度、手数料6,300円が必要です。</p> <p>●返済条件を変更する場合には、手数料6,300円が必要です。</p> <p>●繰上返済（一部・全部）をする場合には、下記の手数料が必要です。</p> <p>(1) 変動金利適用期間中 6,300円</p> <p>(2) 固定金利適用期間中 繰上返済金額(元金)が100万円未満 6,300円 繰上返済金額(元金)が100万円以上 31,500円</p>
10. 担保・保証人	<p>原則、不要。常陽信用保証㈱が保証いたします（保証料は当行が負担します）。</p>
11. 団体信用生命保険	<p>当行指定の団体信用生命保険にご加入いただきます（保険料は当行が負担します）。</p>

常陽リフォームローン（信用扱い）

<p>12. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口またはホームページで返済額を試算いたします。 ●借入利率は窓口、ホームページまたは常陽ハローセンターでご確認ください。 ●お申し込みには、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望にそえない場合があります。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。 ●お借入資金は、お客様がご指定いただいた返済用口座に入金させていただきます。また、入金後はお支払先に直接お振込みいただきます。 <p>※振込手数料は別途ご負担いただきます。</p>
<p>13. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>